

センター新刊書紹介

Medical Problems in Southeast Asia. Noboru Higashi, ed. Symposium Series IV ; 1968. viii + 125 pp.

本書は、1966年10月京都で開かれた「東南アジア医学シンポジウム」の内容をとりまとめたものである。

実は筆者もこのシンポジウムに参加、招請講演の座長に指名された一人として、かなり真剣に勉強したつもりであったが、いまあらためて本書を手にして、あのシンポジウムをよくここまでまとめあげたものだ、との感慨を禁じ得ない。

このシンポジウムは、京都大学東南アジア研究センターが、厚生省、海外技術協力事業団と共同主催したもので、日本では最初の企てである。「現代、世界のどこかのすみに、飢えと病気に脅かされている人達がある間は世界に真の平和はもたらされない。即ちこれらの地区への医療協力は、世界平和にもつながる大きな意義をもつものと言えるでしょう」という世界観の上に立った岩村忍前所長のあいさつは人々の共感を呼び起こさずにはおかないであろう。

シンポジウムの主題は、寄生虫、ウイルス性疾患、性病および結核。論文は衛生事情、医療協力、ライ、むし歯、神経疾患、眼疾患および成人病である。これらの内容を順を追って紹介しておく。

論 文

1. 東南アジアの衛生事情：曾田長宗

膨大な資料を二つの表にまとめて説明してある。第1は各国の人口動態で、これによってその国の公衆衛生の技術と思想が推測でき、また医療サービス機関の整備状況も示してある。第2には各国の主な死因と、多発する疾病を1から5までランクしてある。これをみれば各地域での主要疾患は一目でわかる。最後に著者は、新興国家への協力は医療技術教育の面に力を注ぐことが最も大切だという。

2. 海外医療協力の実情：若松栄一

医療協力とは何ぞやの定義から説き起こし、その意義、わが国における一般的な技術協力の姿を述べ

たものであるが、最後に医療協力の問題点と今後の方向を次の諸点に要約している。医療制度と施設の実態調査、研修員の受入れ、専門家の派遣、現地センターとの提携、熱帯医学研究機運の促進、機械の供与および対象地域民間ベースの医療協力について卓見を述べた。座長平沢興は同じところへ出かけ、同じような研究を先陣争いするような馬鹿なまねはやめて、できるだけお互いに横の連絡をよくし、東南アジアに対する真の総合的な仕事を進めてゆきたい、自分自身が南方ボケといわれるくらいスケールの大きい人間になることが何よりも大切だと付言している。まさに頂門の一針ともいうべきか。

3. タイ国のライ特に小児ライに関する現地調査：岡田誠太郎

著者は1966年西占貢教授と共に現地で綿密な調査を行ない、日本の患者とタイ国のライについての症状を比較し、一方多数の小児のライ検診を行ないかつツベルクリン反応と、レプロミン反応を試みた所見を述べている。それによると、小児のツ反応とレ反応はほとんど相関がない、レ反応の陽転はライ菌感染の結果とみるべきであるという。元来レ反応はライの病型決定に意義あるものとされているが、著者の所説によると、この反応を応用して小児のライ菌汚染度を測ることも可能であるように思われる。岡田らがライ流行地の小児ライに着目したことは慧眼ともいうべきである。

4. 東南アジアにおけるむし歯の問題：美濃口玄

東南アジアの口腔内疾患とその診療の概況について述べ、ついでタイ国のむし歯に関する資料について報告している。ことに10~19才、20~29才のDMF歯粉が日本やアメリカに比べ非常に少なく、地域的には北部が中南部に比べ少ない。食生活との関連について考察し、ことに興味ある問題として、台湾とタイで砂糖消費量にあまり差がないのに、むし歯の罹患率がかなり異なる点を取りあげている。これらの諸問題の解明が、むし歯の発生機序の解釈に大きな示唆を与え、ひいては東南アジア諸国の今後の生活水準の向上に伴うむし歯の増加を抑える示唆を与えることになると思われ、今後の成果が期待される。

5. タイ国における二、三の神経疾患：白木博次

過去10年間近く日本では狂犬病の発生をみていないが、東南アジアでは依然として発生しており大きな脅威である。しかも神経組織を含む予防ワクチンが使用されている現状は大いに問題である。著者は主としてタイ国における狂犬病ワクチンの副作用を対象としてこの問題に鋭くメスを加えている。日本では戦後の10年間にワクチン接種した約1万3千人のうち0.44%にワクチン禍があったのに対し、タイ国では0.04%で、日本の約10分の1というが、これは調査のやり方の差で、日本のような正確な Survey をやればより多数のワクチン禍患者があるはずだという。このワクチン接種は、いわば人における adjuvant をふくまないアレルギー実験といえないこともない。従ってこのような貴重な人体実験が行なわれている実態を、多発硬化症の本態究明へ適用することによって世界の神経学に大きく貢献することができるであろうと、率直かつ大胆に基礎的研究の必要性を説いている。

6. タイ国における眼科疾患：浅山亮二・上野一也

著者は、タイ国の三つの医科大学眼科と公立病院および政府側の眼科診療体制を視察し、また盲人施設やライ療養所までくまなく調査して眼科疾患に対する一般国民の関心が低いことを指摘している。特に失明の原因の50%が Trachoma およびその角膜炎にあることを挙げ、タイ国眼科の技術的水準が近代的水準に近いというのに Trachoma による失明者がかくも多数に上っているところに問題があるという。

7. セイロンにおける成人病の調査：前田如矢

著者はセイロンの農村、漁村、工業地区、高原地区の4個所を選んで、動脈硬化と心臓の慢性虚血性疾患を調査した。30才台の高血圧の出現率が日本に比べはるかに高く、ことに拡張期圧の高いものが多くみられた。心電図では ST-T 異常の出現率が各地区を通じて日本よりかなり高い。その他尿、眼底、肺換気機能等の検査の結果をのべ、また以上の諸検査成績と気候、食生活との関連について言及している。そして心血管系疾患がセイロンでかなり多いと推定されるが、現在まだ mass survey もほとんど

行なわれていない。セイロンには結核、マラリア、フィラリアも現在少なく、熱帯地域としての特色はかなり失われつつあるが、今後は先進国と同様に成人病に対し関心がむけられるべきであると述べている。

シンポジウム

第1主題「寄生虫」座長：森下薫、第2主題「ウイルス性疾患」座長：東昇、第3主題「性病」座長：伊藤賀祐、第4主題「結核」座長：内藤益一、

以上はいずれもトップレベルの専門家を集めて行なわれたものである。

寄生虫部会では基礎的研究のうち蔓延状況、発育史、保虫宿主などに関する研究は各自国の学者が担当し、一方、皮内反応抗原、治療剤、殺虫剤、殺菌剤などの開発改良は日本国内でも行なえるのでその成果を東南アジアへ供給して協力すべきだと言う。

ウイルス部会では調査範囲がまだタイ国とインドネシアのみであるが、デング熱が重要なものとして取り上げられ、ウイルス研究班全体の問題として横の連絡が必要であることを強調している。

性病部会では梅毒の再増加が問題視され、血清診断法の改善、臨床病理学的研究の重要性を強調した。

結核部会では検診方法、BCG 接種、治療の問題にしばられているが、日本での行き方をそのままあてはめることは到底むつかしく、援助の方法にしても各国それぞれの方針があるから下手な手出しはかえって迷惑がられる。現地の医師、技術者の再教育を行なうがよいという。

現地経験者として、タイ国のウイルス病について伊藤利根太郎、カンボジアの結核対策について馬杉雄達らの述べた報告が総合されている。

当日の討議の最後に医療協力と題して小川良治（海外技術協力事業団）の報告があったが、アジア・アフリカ諸国の要請に対する医師、技術者、薬品器材の援助の現況を説明したのち、小川氏は技術者派遣には言葉の問題が一つのネックだといい、また協力はおしつけ的な指導であってはならぬ、「アジアは一つお互いの繁栄と幸福のために、われわれは手をつないでゆこう」という心がまえでやらねばならぬと述懐した。（西村 貞二）

矢野 暢『タイ・ビルマ現代政治史研究』東南アジア研究双書Ⅱ;1968. xxvii + 579 p. 別冊付録：矢野暢訳編『タイ・ビルマ現代史研究史料集纂』249 p.

東南アジアの政治論は、ともすると事実不在の空虚な「理論主義」か、あるいは、問題の焦点を欠く、雑然とした「実証主義」かの両極に分解しがちである。事実を正確に認識しようと思えば、いわゆる *exotic languages* を学ぶ労をいとすることはできない。ところで、努力の末にようやく習得した「現地語」文献の多くは、およそ知的洗練から程遠いものであって、ここから透徹した論理を導き出す作業には、欧米語文献の操作になれた人の想像を絶する困難がつかまとう。こうした事情から、理論家は、いきおい2次、3次史料に甘んじることになる。ところで一方、言語に精通し、現地での体験も豊富な、いわゆる「現地通」の労作には、焦点が不明瞭で平板な事実の記載に終始する、という欠点がつきまとう。本書は、こうした東南アジア政治研究上のアポリアを、見事に克服した先駆的業績として、広く江湖に推賞したいものである。

著者矢野暢氏は、京大法学部大学院において、政治理論を研究した新進気鋭の政治学徒である。氏は、稀に見る語学の才に恵まれた人物で、短時日のうちにタイ語、ビルマ語を習得して、自由に文献を利用できるまでになった。さらにまた、氏は、1963年から65年にかけて、南タイの一小村に定着して18カ月間におよぶ村落調査を行なうという幅広い体験の持主でもある。

まず本書の構成を見てみよう。

第1部「タイの現代政治」

第1篇「タイ国現代政治の開幕—1932年立憲クーデタの政治過程—」

第2篇「タイ国現代政治の分析—権力法則・代表原理および政治的不安定を主題として—」

第2部「ビルマの現代政治」

第1篇「ビルマ現代政治の背景—ビルマ連邦独立の政治過程—」

第2篇「ビルマ現代政治の動態—1958年における軍部・選挙管理内閣の成立を主題に—」

第3部「政治史年史」

1. タイ国現代政治史略年表（自1910—至1964）
2. ビルマ現代政治史略年表（自1886—至1963）

題して「タイ・ビルマ現代政治史研究」という。全編をつらぬく著者の問題関心は、タイ・ビルマの政治的不安定についての理論的考察であるが、著者自身の言葉にもあるように、本書は、「基本的には政治史のケースワーク」であって、一般的射程をもつ歴史法則の発見に努力が払われている。

第1部の第1論文は、タイ国に民主的制度を導入する契機をもたらした、1932年立憲クーデタの政治過程を、タイ語文献を利用して詳細に後づけた論考である。32年クーデタに関しては、これまで London (1939), Sivaram (1936), Wilson (1962) などの、英語文献があるのみであったが、本論文は、日本語による最初のオリジナルな業績として評価したい。

32年クーデタは、伝統的な絶対王制に終止符を打ち、タイの政体を西欧的な民主制に変革した事件として、一般に現代史の起点と考えられている。この場合、クーデタ以後の変化の面が強調されるあまり、過去との連続面に対する配慮が失われがちである。

本論文のユニークな点のひとつは、32年革命の前史を重視し、クーデタ過程を、19世紀中葉以降、国王の専制的リーダーシップによって展開された近代化政策、いわゆる「チャクリ改革」の歴史的発展段階として、その延長線上に位置づけたことにある。「チャクリ改革」は、そもそも、「絶対君主による近代国家の創造」というパラドックスを内包していたため、改革進行のある段階において、その内部矛盾が露呈し、そのために改革が停滞するという現象が発生したのであった。たとえば、せっかく導入された近代的な国家装置が国王の恣意によって無視される、といったような。著者は、このような「チャクリ改革」に内在する不条理を打破し、新しい政治展開の可能性を開いた点に、32年クーデタの歴史的意義をみとめるのである。

第2論文は、副題の示すように、権力法則・代表原理および政治的不安定を主題とした、タイ国現代政治の分析である。著者の姿勢は Synchronic の枠をこえ、つねに歴史的パースペクティブの中に、タイ国政治の構造を浮き彫りにしている。

クーデタ後の新しい政治状況は、没理念的・経験主義的な「政治家」という人間像を創出したが、かれらは、(1) 権力授受をどのように法則化したか、(2) いかなる代表原理を案出したか、そして(3) その結果として、どのような政治的安定ないし不安定状況をもたらされたか。著者はまずこのような問題提起を行なう。(1) についてみると、結局、「政治家」たちは職務の任期性の観念を欠き、いわゆる「タロートカーン(無限任期)の法則」が支配的となるため、権力授受のルールは確立せず、したがって非合法手段による権力奪取が32年以後のタイ政治史を特徴づける指標となる。(2) についてみると、西欧的な代表原理は、タイに定着せず、ピブーン、パオ、サリットら、実力者の支配を媒介として、次第に、特殊タイ的な、本質的には絶対王制当時の統治観念と変わらないところの「代表原則」が創出されることとなった。そして最後に政治的安定の状況についてみると、権力授受方式の未確立が必然的に政治的不安定要因として作用するものの、一方、政治権力の土台となる国家社会秩序およびそれを基礎とする国家の意志決定がすぐれて安定しているため、「不安定の安定」ないし「安定的不安定」という一種の逆説的状況が見出されるのである。

第2部の第1論文「ビルマ現代政治の背景」は、19世紀以来、ビルマがイギリスの植民地となって以来、1948年、ふたたび政治的主権を獲得するにいたるまでの間の、ビルマ民族独立運動の生成発展の過程を、詳細にたどった論文である。本論文は、植民権力と独立運動の核心との権力授受のかけひきに焦点をしばったビルマ独立運動史であるが、著者の問題関心は、ビルマをテーマとして、民族独立運動の政治過程一般に妥当するモデルを作成することに向けられている。

第2論文「ビルマ現代政治の動態」は、独立達成後のビルマの権力構造の分析を通して、1958年の軍

部選挙管理内閣成立の歴史的必然性を解明しようとの試みである。50年代のビルマの政治権力は、寡頭集権的一党(AFPFL)支配、たて割りの危険を内蔵した不安定な権力構造、支配権力の正統性の未確立の3点によって特徴づけられる。このように本質的に不安定な権力構造を安定化するためには、権力核心内部の統一、具体的には、AFPFL中央委員会の中心を構成するウー・ヌ以下4人の政治的エリート間の協調が必要条件であった。この協調がくずれたとき、AFPFLは分裂し、政治状況はこれと共に不安定化し、ひいては、ビルマ軍部がもっていた潜在的政治化の契機を強烈に刺激することとなったのである。本論文は、58年の軍部選挙管理内閣の成立をもって筆を擱いているが、ここに提示されたビルマの政治権力構造の分析は、その後の政治状況の理解のためにも有効な武器を提供している。

第1部、第2部の末尾に付された、詳細な参考文献と、第3部の政治史年表とは、研究者のよき指針となるであろう。とくに、タイ国現代政治史略年表において、著者の試みた時代区分は、ユニークな見解であり、新しい問題提起として今後の議論を呼ぶものと思われる。

別冊付録の「史料集」は、タイ・ビルマ現代政治史研究の根本史料の原文と、その厳密な翻訳を中心として構成されたもので、はなはだ重要な史料価値をもつものである。

史料第8、第9として収録されている「タイ国の歴代支配集団成員名簿」および「ビルマにおける政治的人事の系譜」の2資料は、著者苦心の作であり、研究者にとってきわめて便利なものとして広く利用されよう。

本書は、日本人研究者の手になった、本格的なタイ・ビルマの現代政治史研究のパイオニア・ワークとして、是非一読をおすすめしたいと思う。

(石井 米雄)

本岡 武『東南アジア 農業開発論』東南アジア研究双書Ⅲ；1968. viii+228 p.

本書は著者が多年にわたる東南アジア農業開発に関する研究をまとめたものではあるが、1963年研究センター開設以前から着手された研究計画の一つであって多数の人文・社会・自然諸科学の専門研究者の協力によってもたらされた成果ともいえるものである。著者は、本書「はしがき」において、「東南アジア農業開発の実態・問題ならびに政策をわが国の立場から総括的かつ体系的に解明し理解しようとするものである」と述べているように、きわめて広汎な問題についてその包含するいろいろな要因を検討し、この焦眉の世界的問題の性質の解明のみにとどめることなく、日本の立場から東南アジア農業開発のあり方について随所に積極的な政策所見を述べているところに特別な関心がもたれる。もっともそれは著者自らが実践的政策を提案しようとするものではなくて、この問題について知識人の間に活発にして建設的な論議を喚起するきっかけをつくらうとするものようである。

1. 先ずプロローグとして「南北対立」と「人口食糧」の問題をとりあげ、これはまさに今日の世界的・人類的な課題であること、これに対してわが国も最近とみに積極的に東南アジア農業開発に取り組むに至った経緯について述べ、本研究の問題提起をする。

2. 次いで第2～4章において、開発の対象たる東南アジア低開発諸国の経済および農業の特質とその状況を分析しているが、そこでは著者の特に造詣の深い経済地理学的解明と農学ならびに農業経済学的検討によって、先進国と東南アジア諸国の農業の生産性の格差と甚だしい所得不均等の実状およびそのよってきたる諸要因の分析が鮮かに要約されている。

なお、この部分の論議の中で、東南アジアの経済開発において工業開発か農業開発かという Strategic な問題を検討しているが、著者の現地調査の結論とその際うけた強い印象にもとづき戦前の野心的な工業化計画が根本的に誤っていたことを指摘するとともに、Nurkse や Enke などの理論的分析を参照しながら、均衡のとれた発展が望ましいとし、開発

の現実的な与件をも勘案しながら、差し当たっては工業開発を急がずこれを民間ベースにまかせ、政府はもっぱら農業開発に力を注ぐべきであることを説いている。

3. 進んで東南アジア農業開発の目的、その主体、その条件（手段）の検討に入る。（第5～7章）

著者は農業開発における目的と目標とを混同してはならぬこと、目的が基本的なものであるのに対し、目標（program）は常に条件の変化に応じて柔軟性をもつものでなければならぬことを注意し、A. C. Pigou 厚生経済学の三つの基本命題に触れながら、これまでの東南アジアの農業開発計画において増産あるいは生産性の高揚に偏向し所得の平等化（階層間・産業間・地域間）と安定化を軽視しすぎたことの誤りを指摘して警告を与えている。今後は、輸向けにのみ偏らずに、農業生産の多角化、国内消費向け農産物の増産を図るべきことを提案している点なども、著者の現地認識にもとづく所見として傾聴に値する。

農業開発の主体に関しては、第二次大戦まで指導的役割を果たした白人のプランテーションは戦後大きく後退し、これに代わって農民と政府が開発推進の原動力とならなくてはならぬが、農民については慣習的農耕の古い殻を脱ぎすてて生産性の高い経営とより豊かな生活をもとめる新しい型の農民となることが先決であり、そのための教育投資（農業改良普及を含めて）が必要であることを強調する。政府についてはとくに政治的安定と積極的な経済開発が基本要件であり、汚職と腐敗を一掃するのはもちろん、行政の非能率と官僚的中央集権化を戒めている。

4. 東南アジア農業開発の条件（第7章）の検討においては政策手段の適合性を取り扱っているが、とくに資本・社会経済制度・農業技術・価格および交通関係を取りあげる。資本に関しては、生産を担当する小農経営の個別的・私的資本が最も重要であるが、これまで小農民の間において生活の貧しさと貯蓄への誘因が乏しいためその資本形成が進まなかった事情があり、今後もお当分の間多くを望み得ないであろうという。そのため政府が積極的にこれに介入せざるを得ないわけであるが、とりわけ農業生産の基盤整備のための社会的・公的資本の投入に力を入れなくてはならないとする。この場合いたずらにはでな大ダムとかハイウエー等の建設に限るべき

ものではなく、ダムから幹線水路を経て個々の農場に達する末端水路網の建設にまで展開されなければならず、進んで新しい農業経営組織の形成と技術導入に必須の資本装備、さらには流動資本にまで配慮がなされなくてはならぬと説く。

低開発国の農業技術の改善に関しては特に立ち入った検討を加えている。技術改善による増収の可能性が大きいこれら諸国では品種改良とその普及が最も重要であるとし、マラヤに対するわが国の技術援助による水稲品種改良事業の成果、およびフィリピンのラグナに設けられた国際稲作研究所 (IRRI) によって改良された水稲新品種創出の輝かしい成績を推奨している。これらは水稲作における技術進歩の実現可能性を示す一例にすぎないが、近代的な研究機関による技術開発→改良普及→資本投下という諸要因の累積作用による技術進歩、従って生産性の躍進の上昇の実現可能性を確認しようとする。

農産物の価格に関しては、各国の現行価格政策に問題があるが、とくに輸出向けのものに対してははいよいよ国際協定の必要なるゆえんを明らかにするとともに、国内向けのものについては小農経済の立場から専門化よりもむしろ多角化（地域的分化を含む）による経済安定を企図すべきであるとする。

5. 東南アジア農業開発は当事国の問題であると同時に世界の問題であり特に先進国側 (OECD 加盟国等) による援助の問題でもある。第8章をとくに外国援助の性格と実態の検討にあてているが、イデオロギーや政治的侵透などを論外とすれば、2 国間の協定による経済開発には通常自ら限度があり、近年ますます国際的な地域的協力の体制のもとに進められつつある。Colombo Plan, FAO, アジア開発銀行等がこれである。協力の仕方としては資本供与と技術協力があるが、実際問題としては両々あいまって初めて開発援助が効果的に展開するであろう。

6. 最後に東南アジアの農業開発に対する日本の役割については第9章 (補論を合わせて) で総括し本書のエピローグとしている。著者のポジティブな見解においては、要するに、日本としては低開発国の経済開発における国際的地域分担の一翼を引き受け、特に力を東南アジアの農業開発に集中し、政府ベ-

スにおける社会経済の基礎構造の建設援助と農業技術協力に重点をおくこと、その場合単なる思いつきや散発的なやり方でなく、現地の稠密なる調査に基づいて計画し、必ず当事国からの積極的な協力方要請によって事業に着手し、長年月をかけてじっくり腰を据えてやりぬくべきことを切実に訴えている。

わが国がこのような東南アジア農業開発協力を推進するならば、やがてはこれら地域と日本との間の経済・文化交流がますます緊密さを加えるであろうが、日本側がうける影響の一つとしてこれら地域の農林生産物の輸入が一段と促進されるときがくると、あるいは日本農業の存立の基礎を脅かすに至ることもありうるがゆえに開発協力には消極的ならざるを得ないとする一部農業保護論に対してはその根拠の薄弱なることを説き、「東南アジア農業をして日本農業とはもちろん、日本経済と補完関係にたつ方向において開発を促進せしめるのが日本の立場であると思う」と述べている。これは今日の段階において、著者が本研究全体を通じて主張しようとする帰結であろう。

以上本書の紹介としては簡約にして意を尽し難いが、この研究はわが国における東南アジア農業開発に関する総括的研究として実り多き成果をあげたものと思う。しかしながら開拓的な仕事の仕上げはこの研究を足場として引続き行なわれる調査研究の遂行にまたなければならぬ。もしこの機会に私の望蜀の一語を付記することが許されるならば、低開発国の農業開発についての経済学的接近の方法についてなお思考を重ねる要がないかどうかということである。未だに私の頭にこびりついて離れないのは、ミュルダールの国内および国際間の経済的不平等の機構を循環的ならびに累積的因果関係の原理によって解こうとする考え方 (Gunnar Myrdal, *Economic Theory and Under-Developed Regions*, 1957) や、シュルツが提起する低開発国における慣習的農業の近代化の理論 (Theodore W. Schultz, *Transforming Traditional Agriculture*, 1964) 等であって、これらの理論を再吟味し、アジアの農業開発の理論的手がかりを探ってみてはどうかということである。 (渡辺庸一郎)